

令和3年8月24日

◎下村委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(10時開会)

◎下村委員長 御報告いたします。

当委員会の大野辰哉委員が、8月2日付で森田議長に辞表を提出し、議員を辞職されましたので、委員の皆様にご報告させていただきます。

本日の委員会は、「市町村要望事項の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議ないものと認めます。

なお、市町村から受けた要望については、執行部からの措置状況等の説明と質疑したことを受けて、総務委員会から市町村へ通知することといたします。

《教育委員会》

◎下村委員長 それでは、教育委員会について行います。

〈教育政策課〉

◎下村委員長 まず、G I G Aスクール構想に伴う支援措置について、教育政策課の説明を求めます。

◎小笠原教育政策課長 安芸市からの要望事項のうち、私からはG I G Aスクール構想に伴う支援措置について御説明をいたします。

お手元の赤いインデックス、教育政策課がついた資料の1ページをお願いいたします。

まず1つ目としまして、ICT教育推進に必要な知識を得るための研修の充実について要望がございました。これに対する意見、措置状況ですけれども、デジタル社会に向けてICT、情報通信技術を活用した教育を推進する上では、教職員が必要な知識を身につけ、授業や指導に生かしていくことが重要であると考えております。このため、本年度も様々な研修にICTを取り入れて実施をしているところでございます。

具体的には、教育センターにおけます年次研修の中にICTの活用を組み込んで実施しておりますほか、小中学校の情報教育担当者の悉皆研修を実施し、9月までに1,300名を超える教員が受講する予定になってございます。また、昨年度から3か年計画で情報教育推進リーダー養成研修を実施しており、認定を受けた推進リーダーを中心に勤務校及び域内で情報教育及びプログラミング教育に関する普及・推進を図りますとともに、県内45校を指定しましてICTを効果的に活用した授業づくりに取り組み、その実践事例を教員同士が学び合うということにしております。そのほか、Google社によりますソフトウ

エアの操作研修、あるいは学校をサポートするICT支援員に向けた研修なども行っているところです。

このように、多くの研修を実施し、その中で参加者から出た意見なども取り入れながら、来年度以降もさらに研修の充実を図ってまいります。

続いて2ページをお願いいたします。

2つ目としまして、インターネット通信環境のない家庭に対する通信費等の財政措置について国への要望を行うよう要望がございました。この点に関します意見、措置状況ですが、デジタル教材による学習効果を高めるとともに、非常時における学びの継続を確保するため、1人1台タブレット端末の持ち帰りを進める自治体が全国的にも増えてきておりますが、インターネット通信環境のない家庭への対応が課題となっているところであります。

国におきましては、令和2年度から特例的に、低所得世帯向けの支援としまして要保護児童生徒援助費の補助などを行っておりますが、実際に要します通信費を補うには十分なものとはなっておりません。このため、本年6月に文部科学省に対しまして知事及び教育長から政策提言を実施し、県内の自治体からこういった要望が上がっていることを直接お伝えしますとともに、支援策の充実を強く求めたところでございます。

引き続き、全国知事会などとも連携し、国に対して積極的に提言を行ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 1点目の件ですが、9月までに1,300名を超える教員の受講予定ということですが、これは何名の教員の中で1,300名ということなのか。それと、今後どのようなスケジュールで全教員にこういう研修をしていくのか、その辺りの流れも確認したいんですが。

◎小笠原教育政策課長 まず人数のほうなんですけども、教育センターにおけます年次研修につきましては、例えば初任者研修でありますと208名が受講しております。これは全員です。あるいは3年目、7年目の年次研修につきましては、3年目ですと186名、7年目ですと131名と、いずれも全員が受講するようにしてございます。中堅教諭につきましても、150名が受講するようにしまして、これはタイミングがそれぞれずれて、何年かの間に受けるということになるかと思っております。

今後につきましても、計画的に、このセンターにおけます研修にICTを取り入れていきますとか、実際どのように授業でICTを活用しているかといったところを、授業の現場を先生方に見ていただく。見ながら学んで、その優良事例を自分なりに参考にして取り入れるといったことが大事と思っております。これにつきましては45校の拠点校を指定しておりますので、地域地域で教員同士が学び合う機会を、これはかなり多くほとんどと言っていいと思っておりますけども、高い割合の教員がそういった受講をするようになっていると

ころです。

◎黒岩委員 タブレットを使う頻度の問題とか、様々な研修を受けた人、受けていない人がいるという流れの中で、今後どれだけ活用した形での授業を進めていくかという部分については、学校ごとによって若干差異が出てくるということですか。

◎小笠原教育政策課長 学校によってあるいは教員によって、どうしてもパソコン、ICTが得意な先生、苦手な先生、そういったものが一定の差が出てこようかと思えます。通信環境の差というのもあります。ただ、そういったものを先行的、先進的に取り組んでいく先生方もいらっしゃるわけですので、そういったものも参考にしながら、どんどん全体のレベルを上げていくといったことが大事かと思っております。

◎黒岩委員 安芸市からこういった要望が上がっている内容について、高知県としては、研修の充実という側面から考えて、十分早い段階からそういう環境が整うということで理解していいんですか。

◎小笠原教育政策課長 今考え得るところでメニューもいろいろ用意して、御参加を促しているところですけども、やはりこれで終わりではないと思えます。ずっと続けていくことが大事だと思いますので、その研修の内容につきましても、さらに充実させていく、ブラッシュアップしていくということが必要だと思っております。これにつきましては、継続的に拡充を図ってまいりたいと思っております。

◎黒岩委員 2点目のインターネット通信環境のない家庭に対する補助を国に要望ということなんですが、どれぐらいの家庭がそういう対象なのかという実態は県として把握をされているんですか。

◎小笠原教育政策課長 市町村によってばらつきはあると思うんですけども、国の調査もありまして、8割ぐらいは何らかのインターネット環境がある家庭だというふうな結果が出ております。逆に言いますと、やはり残りの2割ぐらいは、携帯電話をお持ちでも、自宅に光回線やホームルーターなどが無いといった家庭も相当割合考えられますので、そこへの手当てというのは必要になってこようかと思っております。

◎坂本委員 まず、ICT教育推進の関係ですが、県内のことを書かれているんですが、安芸市からの要望ですので、安芸市に対して安芸市では現状こうなっていますというのに向こうはわかっているかもしれませんが、県としては、だから安芸市に対しても今後こういうふうにしていきますみたいなことは触れてあげる必要があるんじゃないかと思えました。

それと、タブレット端末の持ち帰りを進める自治体が全国的に増えているということなんですが、県内ではどんな状況なんでしょうか。あまり県内ではまだ持ち帰るといったものではないのかなと思うんですけども、その辺どうですか。

◎小笠原教育政策課長 まず1つ目、ICT研修の関係ですけども、安芸市ではというと

ころもそうですけども、教育センターのほうで全体で研修をやっておりますので、そこについては御紹介をしているところです。それと、Googleの操作研修につきましても、市にももちろん御紹介をさせていただいて、まだ参加申込みは出ていないところですけども、段階的にそれは対応してまいりたいと思っています。

それと、授業づくり講座、先ほど言いました県内45校の拠点校を指定して学び合うというところにつきましても、安芸市では安芸中学校も拠点校の一つになっておりますし、小学校では井ノ口小学校も拠点校の一つになっておるところです。それだけではなくて近隣の東部のブロックの学校に学びに行く、勉強に行くといったことは、安芸市も認識しているはずでございます。今回、要望をいただいたわけですが、いざにしましても、この研修を重ねていく中で、先ほど黒岩委員の御質問にもお答えしましたけども、研修内容の拡充は順次図っていきたいと考えているところでございます。

それと、タブレットの持ち帰りについては、この1学期の時点で持ち帰りを実施しているというところは確かにちょっと少のうございます。大川村であったり北川村であったり、限られたところがやっているところですが、2学期以降に向けての準備というのは、約半数以上の市町村がその準備を進めているとも伺っております。

◎梶原委員 2番の通信環境の家庭への財政措置についてですが、先ほど言われたように今後そういった自治体も増えてきて、持ち帰っての家庭での学習への活用も増えてくる中で、この説明に書かれているように、令和2年度分の特例的な措置ではまだまだ十分でないこと、これまで政策提言も行っていること。それも踏まえて、いよいよ9月、10月となってきますので、各省庁の概算要求や来年度予算に向けての様々な作業、今年度の補正などで、今大体こういうところが来年度は少し充実されそうだというような動向など、現状で分かる範囲でどのようになっていますか。

◎小笠原教育政策課長 資料に書いてございます低所得者向けの要保護児童生徒援助費の補助金のほうが、令和2年度に最初制度設計されたときは、月額じゃなくて年額で1万円、月にすると1,000円に満たないぐらいの金額だったんですけども、それでは実際なかなか通信費を賄うのは難しいということで増額を求めてきております。まずは、年額1万2,000円までは今年度から上げていただいているところですけども、それでも月1,000円というところではまだまだ十分ではないというところもあるので、この額をさらに上げてほしいというお願いをしております。それについては、観測的などころではありますけれども、文部科学省からの概算要求のところでは、幾らかは分かりませんが、ちょっと上げてくれそうな感じは何となく持っております。

もう一つ、これは低所得者世帯の個人向けの補助なわけですが、自治体でまとめてモバイルルーターなどの機器を整備して、それを貸し出すというやり方もあるので、自治体に対する補助制度も新たに創設してほしいという提言もしてきているんですけども、ここ

につきましては、なかなか芳しい感触を得られていないというところがございます。

いずれにせよ、家庭の通信費について、例えば安芸市で補助を行った場合どれぐらいの予算が必要になってこようかというところを安芸市と相談しながら試算したところによりますと、通信環境のない家庭への補助を行ったとしても、多分200万円から300万円ぐらいの金額です。安芸市の人口、生徒数からいうと、決して大きい金額にはならないだろうと思いますけれども、むしろこのテーマよりも、今後考えられますのが1人1台タブレット端末を導入したところですが、これが4年、5年しますと更新時期を迎えます。その他もろもろのハードもやはり更新の時期を迎えてくるんですけれども、この更新のタイミングで、先ほどの家庭の通信費よりもはるかに大きな金額が必要になってくるということも想定されますので、そういった大きなところ、全体のほうを含めて、今後政策提言もやっていかないといけないと思っておるところです。

◎梶原委員 分かりました。なかなか難しいところですね。本当に通信環境のあるなしによって必要なスキルがさらに差がつくということは避けなければなりませんし、ただ光回線なども今は各社が競合して月にしたら数千円。その家庭全体が遊興とか娯楽に使う通信も決して基準がないわけですから、それを全て文部科学省の予算でということもなかなか難しいでしょうから、そういったことを言えばやっぱり自治体を通してきちんと子供の教育のための通信環境を整備するというような観点もいろいろと必要になってくるとは思います。いろいろ現場で考慮と工夫もしながら、現場の意見をぜひ届けていただきたいと思います。

◎中根委員 2番の低所得者世帯という線引きなんですけれど、今のコロナ禍ですごく職場環境や所得についても変動があっていると思うんです。年収幾らとか、どのぐらいの世帯に、どのように対応していくような施策になっているのか教えてください。

◎小笠原教育政策課長 基本的には、生活保護世帯または住民税非課税世帯というところが対象になった制度となっております。

◎中根委員 変動にどんなふうに対応しているかという点も一つ大事なところだと思うんです。前年度の所得によるということになっているので非課税世帯にはなっていないけれども今年の実態としてはというような、そういう実態に対応できる対応策をこちらが持っていないと。そんなこと言われてもうちはそんなお金はありませんということでは困るので、自治体がルーターを持ってそれ自身も貸し出しながら、とても難しいけれども一人一人の子供の実態を先生方がよく見て対応しないと、技術だけではなくて、そういう生活面も見て対応しないと大変だなという思いがしまして、目配りをどんなふうにするのか。その辺りの協議はされていますか。

◎小笠原教育政策課長 県としましても、市町村の話というのは、折に触れ把握してまいりたいと思います。例えば家庭への持ち帰りは難しくても、放課後児童クラブや放課後学

習をする公民館などの場、そういったところにW i - F i 環境を整備するといった工夫ができる部分もあると思いますので、いろんな施策を組み合せながら、家庭に通信環境がなくてもその場合どうするのかということは、市町村のお話も伺いながらしっかり考えてまいりたいと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎下村委員長 次に、教育相談員派遣事業について、特別支援教育課の説明を求めます。

◎高橋特別支援教育課長 資料は赤のインデックス、特別支援教育課1ページを御覧ください。

教育相談員派遣事業の派遣要件を緩和し、不登校対策等の一般教育相談を含め、真に支援が必要な児童やその保護者が利用しやすい相談体制の構築についての御要望に対してお答えをいたします。

県では、特別な支援を要する幼児児童生徒の適切な就学や進路選択に向けて、特別支援学校の教員を市町村に派遣し、子供の障害の把握や進路情報の提供等を行う教育相談員派遣事業を実施してまいりました。令和2年度に、本事業の効果を一層高める観点から、相談内容等について整理し、要項を改訂いたしました。その際、対象となる相談について、特別支援学級への入級を前提とすると取られる誤解が生じたので、本年度改めて申請書等を改訂し、特別支援学級への入級を前提としない場合であっても、幼児児童生徒の適切な就学や進路選択の相談については、対象となることを明らかにしております。

なお、この要望に対する上記の対応につきましては、既に安芸市に説明を行いまして御理解を得ております。

以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 特別支援学級の入級を前提とするという誤解が生じたということですが、これは安芸市だけの取り方、誤解なのか、ほかにも市町村があったのか、その辺りどうでしょう。

◎高橋特別支援教育課長 安芸市からの御意見でございます。

◎黒岩委員 誤解も生じるような内容であったということで、訂正をしたということなんですか。

◎高橋特別支援教育課長 そのとおりでございます。誤解のないよう御理解いただけるように改訂をいたしております。

◎黒岩委員 申請書等を改訂した中で、県内市町村の皆さん方の利用度というのは、どんな現状になったんですか。

◎高橋特別支援教育課長 改訂につきましては全市町村に周知をいたしましたけれども、

特にそれで増えたとかそういったことはございません。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈小中学校課〉

◎下村委員長 次に、特別支援学級の1学級当たりの児童・生徒数定員減について、小中学校課の説明を求めます。

◎武田小中学校課長 お手元の総務委員会資料、赤色インデックスの小中学校課をお開きください。

要望項目のうち、特別支援学級の1学級当たりの児童・生徒数定員減についてでございます。

この要望の内容は、特性のある児童・生徒への支援を拡充するため、特別支援学級における学級編制の標準数を下げることについて国へ要望することとなっております。国の定める特別支援学級編制の標準である1学級の上限児童生徒数8名を引き下げ、少人数化して対応することは教育効果を上げる一つの手だてであると考えております。

本県においては、多人数の特別支援学級がある場合や、障害が重複したり、重度の障害がある児童生徒が入級するような場合などは、必要に応じて児童生徒支援のための加配を措置しているところです。また、特別支援学級を初めて担任する教員への研修の実施や、特別支援教育の専門的な知見を持った教員を育成するための高知大学教職大学院への現職教員の派遣など、人材育成にも取り組んでおります。

今後も引き続き、国の加配定数の確保や人材育成に努めるとともに、国に対して特別支援学級の編制基準の引下げ及びそれに伴う定数改善について、これまでと同様に、全国都道府県教育長協議会や教育委員協議会などとも連携して要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎中根委員 もっともな御意見だと思います。それで、通級をする子供たちの保障ももちろんですけども、一緒になって学習を進めていく子供たちの保障としても、やっぱり通級による指導というのはすごく難しいと思うんですね。しかも8名。障害がある子供たちを8名1クラスで見るというのは大変至難の業で、私は半分の4人でもいいのではないかというふうに思ったりしますが、国の動向というのは今どんな状況ですか。

◎武田小中学校課長 国の標準の定数が8人で1学級というところになっております。ただ、委員言われるように、8人でというところになったときに、高知県内におきまして8人学級のところが20あるんですけども、そこへ高知県といたしましては、プラスアルファで児童生徒加配を13つけております。安芸市の要望ということでございますので、安芸市では清水ヶ丘中学校と安芸中学校は7人学級なんですけれども、支援の必要な生徒もいるということで、7人ですが加配措置をしています。状況に応じてそのような児童生徒加

配をしております。

◎中根委員 県としても努力されているのは今お聞きしましたけれども、ぜひともその実態も含めて、国に安芸市の要望どおり突き上げていただくことを、私としても要望したいという気持ちです。よろしくお願いします。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎下村委員長 次に、公立学校施設整備に係る補助単価の引上げ等について、学校安全対策課の説明を求めます。

◎大崎学校安全対策課長 お手元の資料の赤色のインデックスの学校安全対策課をお願いいたします。

安芸市からの要望内容は、校舎等を建設する際に国から交付されます公立学校施設整備国庫負担金及び学校施設環境改善交付金の補助単価の引上げと、補助を受ける際の必要面積の要件緩和について国に要望するというものでございます。

補助単価の引上げや必要面積の要件緩和など補助対象の拡充等につきましては、これまでも全国知事会や全国都道府県教育長協議会などを通じまして、国への要望を行ってきたところでございます。その結果、毎年少しずつ補助単価の見直しが行われまして、令和3年度につきましても引上げが行われたところでございます。

今回の安芸市の学校施設整備につきましては、新学習指導要領を踏まえました多様な学習形態に配慮した教室等の整備や、地域の防災拠点としての視点からの整備なども含んだ計画となっております。こうした新たな環境整備につきましては、現在、国におきまして、ポストコロナ時代の新しい生活様式を踏まえた学習環境や、ICTの活用など学びのスタイルの変容に対応した教室空間などについての検討がされているところでございます。

今後、その検討結果を受けまして、国の補助単価や既存の補助制度の見直しも行われる予定となっておりますので、今後の国における検討状況を注視していきたいと考えております。今後も引き続きまして、国や他県の動向などを注視しながら、全国知事会等を通じまして、国に対し、補助単価の引上げや要件の緩和等につきまして、要望してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎中根委員 知事会などいろんな会議の要望と一緒に要望していきますというお答えだったんですけども、そういう形態というのはいつも年に何回かまとめてというふうにされているのか。とても大事なことが、今回もそれぞれ出ているんですけども、今本当に必要なのでなるべく早くとか、高知県独自でとか、そういう要望の仕方はないのかどうか教えてください。

◎大崎学校安全対策課長 安芸市の補助単価の見直しなどは、やっぱり全国でも共通の課題になっております。そういうことから考えまして、知事会や全国の教育長会議など、そういう全国で一緒になって要望していくのがやはり効果的だと考えておりますので、それは引き続きやっていきたいと思っています。

◎中根委員 それはどのくらいの周期、日程的にされていますか。

◎大崎学校安全対策課長 要望書の取りまとめは、毎年夏ぐらいに送られる予定になっておりますけれども、その要望書は引き続き継続的に要望しているという形になります。

◎中根委員 全国にも課題のある、そして高知県からもこういう具体的な要望が出たときに、どうやったら早く国を動かすことができるかなという思いでお聞きをしました。ぜひ努力をよろしくお願いします。

◎三石委員 安芸市からの要望事項、4つありました。あるものは、国へもお願いしたいというような要望もありました。これは、県教育委員会も実情を分かってもらいたいし、総務委員会の皆さんにも分かっていたいで、ぜひ自分たちの要望が通るように活動してもらいたいということのわけですけれども。安芸市だったら東部教育事務所があるんですけども、教育事務所の役割というか。そのまま県のほうへ来て見させてもらっているわけやけれども、教育事務所がもうちょっとかみ砕いて、市に説明をしたりとかする機会があると思うんですけども、その辺りはどんなことになっているんですか。

◎伊藤教育長 教育事務所は、教員に対する授業改善などの研修がメインになってきますので、例えば小中学校課に関連します最初のICTの活用みたいな部分になると、教育事務所にも御相談があったりして、そこから小中学校課なり教育政策課へ上がってくるというルートになると思うんですけども、今の学校安全対策課の施設整備の補助金の話ということになりますと、なかなか教員ばかりである教育事務所で扱ってということにはなりませんので、幾つかの担当課がばらばらになってくる場合には、一括教育委員会のほうにとか、また、こういったものについては県内の市町村の教育長会議などを通じて要望をいただいております。

◎三石委員 特別支援教育課のところに、この要望に対する上記の対応については、安芸市に説明を行い御理解を得ていますと、いうことになっているんですけども、もうちょっと具体的にどう説明されたのか、詳しく言ってくれますか。

◎菅谷教育次長 本事業につきましては、県立の特別支援学校の教員を市に派遣をさせていただくことにつきまして、要綱改正した際に、先ほどちょっと重複しますがけれども誤解が生じたというお話を受けまして、この要望書が議会に提出されますとともに、教育委員会にもそうした御相談をいただいておりますので、その際にも先ほど御説明させていただいた内容、また申請書の訂正について直接担当課から安芸市に御説明をさせていただき、そういうことであれば今後もしっかりできるということで、安芸市からも回答いただ

いたというところでございます。

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(10時36分閉会)